そうだんしぇんせんもんいん 相談支援専門員とは

○障がいのある方、または家族や保護者から、生活等でお困りのことなどを相談いただき、よりよい地域生活を送る為にはどうしたら良いかを一緒に考え、必要な支援を適切に行い、安心した地域生活を送れるようにサポートしていく専門職です。

どんなことを相談できますか

○生活に関する困りごとの相談をお受けします。 家に引きこもりがちで仕事もしていません。将来どうしよう。 障がいが重くて仕事ができないけど、生活どうしよう。 うちの子、みんなとうまくなじめないみたい。将来どうしよう。 など

相談にお金はかかりますか?

○相談・サービス等の利用計画の作成に関しては、 利用者の方の直接負担はありません。

必要に応じて交通費をいただくことがあります。

誰が相談できますか?

- ○障がい(身体・知的・精神・発達等)のある人
- ○ご家族
- ○障がいのある人と関わりのある人
- ○障がい保健福祉に関心のある人 など



〒516-0077

三重県伊勢市宮町2丁目4-14

営業日・営業時間

月~金 午前8時30分から午後5時30分まで

※24 時間対応行っています。

ホームページ・メール

HP:http://npo-nagomi.com

Mail:nagomi_pc08@outlook.jp

まずは

相談してみませんか?

地域で暮らしている障がいのある方や ご家族の生活を支援します。

特定非営利活動法人なごみ

相談支援センターなごみ

お問い合わせ

TEL 0596-65-5033

FAX 0596-65-5032

携帯 080-4867-7672

ご利用の流れ

問い合わせ

障害福祉サービスのご利用をお考えの方は、相談支援センターなごみまでご連絡ください。ご連絡の際に、支援の流れなど簡単にご説明します。ご質問のある方もお気軽にご連絡ください。

役所での手続き

お住いの市役所の福祉課へ行き、福祉サービスの 手続きを行ってください。その後、計画作成の為日 程調整を行いますので、相談支援センターなごみ までご連絡をお願いします。

計画作成

スタッフが契約と契約作成の為、お話を伺いにご 自宅へ訪問させていただきます。数日後、作成した 作成案にサインをいただきますのでご協力をお願 いします。

事業所との契約

市役所より受給者証がご自宅へ届きます。受給者証が 届きましたら一度相談支援センターなごみまでご連 絡をお願いします。届いた受給者証と計画案を持っ て、利用する福祉サービスと契約を行ってください。 契約後に福祉サービス事業所の利用開始となります。

お話し合い

福祉サービス利用開始直後に、ご本人様やご家族へ、事業所担当者、スタッフ、その他関係機関と一緒に、今後の福祉サービスの利用計画や目標などの話し合いを行います。

振り返り(モニタリング)

福祉サービス利用後、定期的にご利用状況の確認や変更などの振り返り(モニタリング)を行います。日程調整など、ご協力をお願いします。



訪問地域

伊勢市・玉城町・度会町

「相談支援センターなごみ」では、あなたが自分らしく輝いて生活ができるよう、あなたや家族の生活上の望みについて耳を傾け、必要とされているものを明確にするところからはじめます。 親子の関わり方やサービス等の使い方、園・学校との関係など、どんなお困りごとでも丁寧に相談にのります。

お聞きした内容については、秘密義務を厳守し・ 個人情報の保護に努めます。安心してご相談くだ さい。

どうぞ気軽にご相談ください。